仕様書等に関する問合せについて

仕様書等に関する質問は質問書により受け付けますので、本書の定めるところにより提出して下さい。

件　　名	海物第2号　令和8年度　上下水道課軽自動車（箱バン）購入
質　問　書　の　様　式	『質問書』シートの様式による
質 問 書 の 提 出 期 限	令和8年5月14日　　17時まで
質 問 書 の 提 出 方 法	海陽町上下水道課宛で電子メール又はファックスにより提出。 電子メール　：　jogesuido@kaiyo-town.jp ファックス　：　0884-76-3686
回　答　予　定　日	令和8年5月15日までに全指名業者宛にファックスで回答予定。 ※質問内容によっては回答予定日を変更する場合があります。
そ の 他 注 意 事 項	1. 質問事項は簡潔明瞭かつ具体的に記載して下さい。不明な点があれば、確認の連絡をさせていただく場合があります。 2. 仕様書等に関する質問以外の事項（要望、意見等）は記載しないで下さい。 3. ファックスによる提出の場合、送信状は不要です。質問書のみを送信して下さい。 4. 電子メールによる提出の場合、件名等については次のとおり入力して下さい。 件名：「海物第2号の入札仕様書等に関する質問について」 ファイル名：「海物第2号に関する質問書」